

ヤングケアラーに対する支援の充実を求める意見書

近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもたちが「ヤングケアラー」と呼ばれている。ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責務を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるにもかかわらず、家庭内のデリケートな問題であることなどから、支援が必要であっても表面化しにくい構造であることが社会問題となっている。

厚生労働省と文部科学省は、本年3月にヤングケアラーへの支援について検討するプロジェクトチームを立ち上げ、同年5月に、福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげるための施策に取り組むべきだとする報告書を公表した。

このような状況を踏まえ、社会全体で子どもたちの未来の輪を広げるためには、地域がヤングケアラーの実情を把握しながら、行政だけでなくNPO法人なども含めた地域社会全体で、子どもや家庭を孤立させない取り組みを促していくことが必要である。

よって、国会及び政府においては、ヤングケアラーに対する支援の充実に向けて取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）7月8日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣

（提出者）民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員並びに
市民ネットワーク北海道石川さわ子議員